

平成26年第9回教育委員会定例会記録

平成26年6月11日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成26年6月11日（水）午後2時00分～午後2時38分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 馬場 俊一 職務代理者 田中 奈那子

委員 對馬 初音 教育長 井出 隆安

欠席委員 委員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 井口 順司 学校教育部長 玉山 雅夫

生涯学習スポーツ担当部長 井山 利秋 中央図書館長 渡辺 均

特命事項担当 和久井 義久 庶務課長 岡本 勝実

教育企画課長 筒井 鉄也 学務課長 植田 敏郎

特別支援教員 塩畑 まどか 学校支援課長 青木 則昭

学校整備課長 喜多川 和美 生涯学習推進課長 濱 美奈子

スポーツ振興課長 人見 吉也 済美教育センター所長 白石 高士

済美教育センター統括指導主事 平崎 一美 済美教育センター統括指導主事 大島 晃

済美教育センター就学前教育担当課長 加藤 康弘 特命事項担当副参事 高沢 正則

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司

担当書記 仲野 祥一

傍聴者数 1名

会議に付した事件

(議案)

議案第37号 杉並区立郷土博物館運営協議会委員の任免について

(報告事項)

- (1) 平成25年度体罰等実態調査の結果について
- (2) 平成26年度学校基本調査速報
- (3) 学校運営協議会委員の任命について
- (4) 地域運営学校の成果検証に係るアンケート調査の実施について
- (5) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
議案	
議案第37号 杉並区立郷土博物館運営協議会委員の任免について・・・・・・・・	4
報告事項	
(1) 平成25年度体罰等実態調査の結果について・・・・・・・・	5
(2) 平成26年度学校基本調査速報・・・・・・・・	6
(3) 学校運営協議会委員の任命について・・・・・・・・	12
(4) 地域運営学校の成果検証に係るアンケート調査の実施について・・・・・・・・	12
(5) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・	14

委員長 皆様、こんにちは。梅雨入りと同時に、ちょっと異常な雨の降り方というのが、関東近辺含めて日本全国でそのような状況で、今日も集中的な豪雨が心配されるところですけれども、学校あるいは幼稚園も登下校時の対応などを含めて、いろいろと気を遣うところではないかなと思うのですが、やはり予期せぬ気象状況が出てきているので、その辺は十分、現場でもいろんな状況を想定した形で、地域と一体になってやっていかなければいけないのだろうと、今、つくづく思いながらいるところですのでけれども、子どもたちの安全をぜひ第一に考えていただければと思います。

ただいまから、平成26年第9回杉並区教育委員会定例会を開催させていただきます。本日は折井委員が欠席ですけれども、定足数は満たしておりますので、このまま議事を進めさせていただきます。なお、本日の議事録の署名委員は田中委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

本日の議事日程はご案内のとおり、議案が1件、報告事項が5件となっております。

それでは、議題に入らせていただきます。日程第1、議案第37号「杉並区立郷土博物館運営協議会委員の任免について」の議案を上程し、審議いたします。生涯学習推進課長からご説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 私からは、議案第37号「杉並区立郷土博物館運営協議会委員の任免について」、お諮りいたします。

ページを1ページおめくりください。こちらは、1 杉並区立郷土博物館運営協議会委員の解嘱について、平成26年6月11日付で杉山善之氏、同じく、2 杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について、平成26年6月12日付で藤川章氏を新たに委嘱するものです。

なお、こちらの提案理由につきましては、平成25年6月1日から2年の任期中で委員を中学校校長会に依頼をしているものですが、この度、校長会の申し出により委員の解嘱、新たな委員の委嘱があったものです。

なお、3ページ目に参考資料といたしまして、運営協議会全委員の名簿をつけさせていただきます。

私からは以上になります。

委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

これは、校長会の中で2年の任期ということでしょうか。

生涯学習推進課長 はい。お願いをしているところですが、この度、校長会から1年の任期で次の委員に新たに委嘱を依頼したいということで、申し出があったものです。

委員長 今後も1年で、という形になっていくのですか。

生涯学習推進課長 はい。新しい委員につきましては、残りの任期、平成27年5月31日までをお願いするものです。

委員長 わかりました。特にご質問、ご意見等はよろしいですか。

それでは、特にご質問、ご意見はその他にはありませんので、議案第37号は議案のとおり可決して異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、異議はございませんので、議案第37号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、日程第2、報告事項の聴取を行います。初めに、「平成25年度体罰等実態調査の結果について」の説明を教育人事企画課長からお願いいたします。

教育人事企画課長 私から、「平成25年度体罰等実態調査の結果について」、ご説明いたします。

これは、昨年度末、東京都教育委員会が実施をいたしました体罰等実態調査のうち、杉並区に係る調査結果について報告するものでございます。

調査対象、調査方法、対象期間、調査期間は、記載のとおりでございます。

調査の結果でございますが、小学校1校で、授業中における教職員による体罰が1件ございました。区教育委員会におきましては、体罰根絶に向けて、校長会、副校長会において、教員への継続した指導の徹底を指示するとともに、管理職による平素の授業観察、部活動観察の実施を依頼したところでございます。

また、全中学校全部活動の教育委員会事務局視察の実施を済美教育センターと連携して既に実施をしているところでございます。

今回の体罰の結果は、学校教育への期待を裏切り、信頼を失わせるものであり、まことに遺憾でございます。今後、体罰とは無縁の教育を目指し、信頼回復に努めてまいります。

私からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明に、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

これは、具体的にはどんな体罰でしょうか。

教育人事企画課長 児童が座っている椅子を蹴ったということで、直接的な体罰ではないのですが、間接的に子どもに恐怖心をあおらせたということで、体罰案件となりました。

委員長 椅子を蹴るとかというのは、場面的には結構出てくる可能性はあるのかなと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

教育人事企画課長 体罰の一環として捉えられておりますし、子どもが座っている状況ではございますので、子どもに影響が出ると、肉体的な影響が出るとということで体罰として考えております。

委員長 多分、授業でなかなか思うように子どもが言うことを聞いてくれないというようなことがあって、思わず、なってしまったのかなと思うのですが、往々にしてこういうことというのは、ぽっと出てきそうな事案なので、この辺については、ぜひ、学校にも、こういうことでも子どもに精神的な負担をかけさせるという体罰にあたるんだということは、明確に伝えていかなければならないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

教育人事企画課長 昨年度、体罰根絶のガイドラインというものが東京都教育委員会から出まして、それを全校に配布をし、このような形でも体罰になりますよということは周知をしております。

委員長 先生方からすれば、なかなか難しいところが感じられる部分はあるのですが、子どもたちが一生懸命、勉強に向かえるとか、そういう授業内容とか、子どもたちにとって分かるかできるとか、そういうものをつくり上げていかなければいけないんだということも、改めて学校にも伝えておかなければいけないのかなというふうに思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

特にはよろしいですか。

では、特にございませんで、この件につきましては以上にさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、続きまして、「平成26年度学校基本調査速報」の説明を学務課長からお願いいたします。

学務課長 私からは、「平成26年度学校基本調査速報」について、ご報告申し上げます。

資料の1ページをご覧ください。児童・生徒数でございますけれども、もっと大きなスパンで見ますと、昭和50年度以降、児童数につきましては昭和54年度がピークでございました。36,693人の児童。平成26年度に関しましては、児童数が18,646人ということで、ピーク時と比較しますと約50%ということになっております。中学校の生徒数につきましては、昭和58年度が16,222人でピークでございました。平成26年度は6,423人でございますので、ピーク時と比べまして約39%ということになっております。

続きまして、2ページでございます。外国人児童・生徒数の推移でございます。特に大きな変化はございませんが、一番多いのが小学校で八成小学校の8人、中学校は天沼中学校と宮前中学校の4人でございます。国籍別で申し上げますと、小・中学校ともに、中国の国籍の方が43人ということで最多でございます。

続きまして、3ページでございます。帰国児童・生徒数の推移でございます。こちらも大きな変化はございません。国別の調査は来ておりませんが、アメリカ、中国が多いという状況のようです。

続きまして、4ページ、長期欠席児童数の推移でございます。各年度を見ますと、若干の増加傾向が見られます。特に、不登校に関しましては、各年度で非常に増減のある状況ではございますが、平成24年度、25年度を比較いたしますと、増加傾向がみられるところでございます。なお、小学校に関しましては、不登校はゼロという小学校が8校でございます。

続きまして、5ページの中学校でございます。こちらも、年度によって多少の増減がございますけれども、ほぼ横ばい状態ということでございます。不登校に関しても同じような状況です。なお、中学校に関しましては、不登校ゼロという学校はございません。

6ページの中学卒業者の進路状況の推移でございますけれども、平成23年度の専修学校等入学者数が極端に下がっておりますが、それ以外は、横ばいの状態の数値が出ております。

7ページ、区立幼稚園と子供園の園児数の推移でございますが、平成26年度に増えておりますが、これは、定員増による増加でございます。

最後のページでございます。平成26年度児童・生徒数、学級数一覧でございますが、平成26年4月7日現在の一覧につきましては、平成26年4月23日の教育委員会でご報告申し上げましたが、これは平成26年5月1日現在の一覧でございます。

して、小・中学校の学級数の合計211クラスは平成26年4月7日現在と変更ございませんが、生徒数は平成26年4月7日現在の24,789名から69名増えているということでございます。

こちらの一覧は、学校基本調査のために提出する関係で学籍のある児童・生徒も全て、インターナショナルスクール等に通っている生徒も含めた点と、また、転入の児童・生徒もこの4月の時期に多い人数が出てくるということで、このような数字になっているものでございます。

私からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの学校基本調査速報についてのご説明に、ご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

田中委員 ご説明ありがとうございます。数的に少しお伺いしたいのですけれども、不登校の原因は様々だと思いののですけれども、平成24年度、平成25年度の数字を見ると、だいぶ小学校、中学校が増加しているような気がするのですが、これに対して、少し伺いしたいのですけれども。

特別支援教育課長 私から不登校の人数のことで回答させていただきます。

実人数といたしましても、小学校、中学校ともに増えておりますし、全児童・生徒数に占める割合でも、確かに平成24年度から25年度にかけて大幅に増えているという状況でございます。

こちらの原因については、まだ分析が終わってございません。また改めて原因の分析ができましたら、ご報告をさせていただきたいと思っております。

田中委員 今の段階では、はっきりわかるということはないわけですね。

特別支援教育課長 はい。今の段階では、原因までは分析が終わってございません。

委員長 よろしいですか。他にはいいですか。

對馬委員 小学校で不登校ゼロの学校は8校で、中学校で不登校ゼロの学校は無いということで、中学生の不登校の子は小学校の時からずっと不登校の子なのかどうか、というような分析も、まだ出来ていないのでしょうか。

特別支援教育課長 その辺の個別具体的なケースについては、1件1件あたって分析をする必要があるかなというふうに思っておりますが、まだ、それができていない状況でございます。

済美教育センター所長 詳細な分析につきましては、今後、関係各課と一緒に分析をし、学校にも個別具体的な聞き取りをしながら、不登校だった子が改善したの

か、あるいは、そのまま継続しているのか、新規でどのぐらいあるのかということ具体的には今後、数字を詰めていきたいなと思っております。

今、不登校の子どもたちに個別の支援シートというのを特別支援教育課が中心となって作って、各学校が作成をしております。それが形骸化しないように、有効に活用するようなどということも、学校に指導してまいりたいと考えております。

教育長 小学校の解消率を見ますと、半分まではいかないのですね。小学校で不登校になった場合、年度末で解消している数が多いことが一番大事なところで、不登校が発生しないようにすることには、もちろん力を入れていきたいと思っておりますけれども、起きた場合には、その年度の中で、様々な対応をして登校できるようにしていく。

そして、不登校が再発しないように、というケアをしていかななくてはいけないのですけれども、先ほどのお話のように、小学校での不登校が、もし、中学で引き続いて解消していないとすれば、これは当然、小学校と中学校の連携を密にして、解消に向けた取組を小学校は小学校、中学校は中学校ということではなくて、特に小学校で発生した不登校傾向、あるいは不登校といった状況を中学校に引き継がない、あるいは、中学校に行ってもないうちに解決できるような方法と、いろんなことを考えながら、9年間の学習の場が学校に来ないで終わってしまうということがないように、この間のいろんな知見を集める中で対応をしていきたいというふうに考えております。

委員長 この件については、いじめもですが、できるだけゼロに近くしていかなければならない部分が現場としてもあると思うのです。この状況は速報値なので、具体的な問題調査等の分析も含めて、今後、また新たに出てくるのではないかなと思うのですけれども、これはやはり大きな課題として、しっかり受けとめなければいけない部分だというふうに思うのですね。

速報であるにしても、こういう状況になっているというのは望んでいるところではないので、この辺については、意識だけではなくて対応というものも含めて、現状の分析も再度しっかりやって、そして、具体的な対応を学校と連携しながらということで、これはもう、校長先生方にも先生方にも、しっかり意識を持ってもらわなければいけない部分だろうと思うので、ぜひ具体的な形での報告、あるいは対応策について再度、提示していただきたいなというふうに強く願いたいと思います。

校長先生方、学校現場にとっても、一番安全で楽しくという部分から欠けてしまう部分なので、この辺については本当に強く、お願いというよりもきちっとした形で進めてほしいなというふうに思っています。

それから、今、ニュースでいろいろと話題になっていますが、所在不明の子どもたちの問題が、結構出ていますよね。その辺については、杉並では、特に課題としてあるという部分はないでしょうか。

学務課長 昨年度の数値でございますけれども、入学当時、小学生が17名、中学生が59名、合計76名の所在不明の児童・生徒がおりました。

その後、学務課において、手紙、電話等による調査をしまして、現在、小学生3名、中学生8名と、合計11名の児童・生徒が所在不明という数字が出ております。こちらのデータは、杉並区の子ども家庭支援センターへ情報提供をして、子ども家庭支援センターが児童相談所と調査に入るという流れになっております。

委員長 ありがとうございます。でも、やはり、所在不明の児童・生徒がいるわけですね。その子たちが、やがて学校に行くという状況が出てくると思うし、それが不登校にもつながりかねない。なかなか難しいことだと思うのですが、現場と行政との連携をより密にしていかなければいけないということが、ニュースなどでもかなり報道されているので、児童相談所、子ども家庭支援センターも含めて、学校もそういう意識をもっと強く持って、常に、そういう子どもたちへの対応の仕方というのを、今まで以上に意識を高めていかなければいけないのではないかなというふうに私はすごく思うのですね。

口では簡単に言えることで、現実にはなかなか難しいのだらうと思うのですが、難しいからといって、それをそのままにしておくと、結局、子どもたちが被害を被ってしまう部分が出てくるので、今の不登校問題ともあわせて、やはり、認識と対応をとにかく早くしていかななくてはならないだらうなというふうに思います。その辺を含めて、現場と連携をしながら進めていってもらわなければいけないなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

学務課長 今回の事件もございましたので、年に1回、2回ではなく随時、危ない内容の事案があれば、すぐに子ども家庭支援センターに情報提供をするということで、話し合いを進めております。また、必ず年に2回は、お互いに情報交換をしようということで進めてまいりたいと思います。

委員長 ぜひ、これはもう、強くお願いをしたいなというふうに思いますので、よ

ろしくお願いしたいと思います。

他にいかがですか。

田中委員 委員長がおっしゃるとおり、今後、検討なさっていただきたいと思えますけれども、不登校には、やはり、学校現場と家庭との連携が大事だと思うのですね。そのところのフォローもしっかりしていかないと、不登校は無くならないと思うので、その点もしっかりしていただきたいということがあります。

それと、長期欠席児童・生徒数の内訳で、中学校の方は「経済的理由」欄が外れているのですが、これは、経済的理由は中学校の方では全くないと考えていいのでしょうか。また、内訳の「その他」というのは、どういうものなのでしょう。数が、中学校の方は少なく、小学校の方はだいぶ多いのですが、この理由はどういうことなのでしょう。

庶務課長 今のご質問の経済的理由ですけれども、これは、普段はなかったのですけれども、たまたま平成23年度に1人だけいたので出てきたということで、中学校においては、こうした方がこれまでいなかったもので、ずっとゼロのままで記載がないというものです。

済美教育センター所長 「その他」の記載のいわゆるカテゴリーですが、例えば、病気であるとか経済的な理由とか、複合的でどこか一因に原因を定めることができないという場合ですとか、あるいは、保護者の考えで登校させないとか、要は病気でも経済的理由でもないが、というところで学校に通わせていない、そういったケースが含まれているというふうに考えております。

委員長 よろしいですか。

田中委員 何となくわかりますけれども。では、病気、経済的理由以外の不登校ということですね。何らかの理由があるということで。

済美教育センター所長 不登校の理由が複合的で、どこに入れていいかわからないというものが「その他」の中には入っております。

委員長 その辺も、具体的な調査は、これから報告として出されると思うのですが今の所長の説明にあったように、保護者の意向でというようなものがあるとするれば、これは当然、中学校にもつながっていく部分もあるし、果たして、それでいいのかどうかというのも、これはさっきの不明児の対応ではないですけれども、この辺もやはり絡んでくる部分かなと思うので、非常に難しさというのはあると思うのですけれども、これは子どもたちにとって不幸なことから、総力を挙

げてやっていかななくてはいけないだろうなと思います。私たちも、そういう子どもたちがいれば、何らかの形で対応していかなければいけないだろうなと思っていますので、ぜひ、その辺についても改めて学校現場に強く指導・助言をしていただければというふうに思っています。

他にはよろしいでしょうか。

では、特にありませんので、以上にしたいと思います。ありがとうございました。

では、続きまして、「学校運営協議会委員の任命について」の説明を学校支援課長からお願いいたします。

学校支援課長 平成26年7月1日付で、資料記載の8名を学校運営協議会委員として任命いたしますので報告いたします。

三谷小学校の石黒委員、花野委員、及び杉森中学校の向笠委員は、新規での任命になり、平成28年6月30日までが任命期間になります。

その他、5名の委員は再任になりますが、杉並第一小学校は学校の指定期間が平成28年3月31日までですので、任命期間も同日までになります。また、和田中学校の指定期間は平成27年3月31日までですので、高木委員の任命期間も同日までになります。

以上でございます。

委員長 ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

特にはよろしいですか。では、特にご意見等ありませんので、以上にしたいと思います。ありがとうございました。

では、続きまして、「地域運営学校の成果検証に係るアンケート調査の実施について」の説明を引き続き、学校支援課長からお願いいたします。

学校支援課長 杉並区の地域運営学校は、平成17年度に4校を指定して以来、計画的に指定校を増やし、地域に開かれた学校づくりを進めてきたところですが、制度開始から10年目を迎えた今年度、その取組・成果を把握し、制度のさらなる拡充を図ることを目的として、アンケート調査を実施いたします。

調査の対象は、資料に記載がありますように、26校の学校運営協議会委員約250人、全区立小・中学校の地域住民・保護者約1,400人、及び全区立小・中学校の教職員約1,500人です。学校運営協議会のない学校も含め、全校を対象にするの

は、地域運営学校であるかないかによる差異を検証するためでございます。

アンケートは別紙のとおり、学校運営協議会委員用、地域住民・保護者用、教職員用の3種類に分かれております。このアンケートの調査表の作成や分析に当たりましては、文教大学の金藤教授、国立教育政策研究所の岩崎総括研究官、及び統計数理研究所の土屋准教授にご協力をお願いしております。

今後の予定ですが、10月頃までにクロス集計及び結果の分析を実施し、その調査結果を概要版としてまとめ、今年12月20日に予定している教育シンポジウムの資料として活用してまいります。また、年度末までに調査結果報告書を発行したいと考えております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。では、ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

對馬委員 調査の対象・方法のところで、全区立小・中学校の地域住民・保護者約1,400人となっていますが、これは各学校に、22通ずつ配布しているということでしょうか。

学校支援課長 さようでございます。

對馬委員 この青少年委員経由5通というのは、例えば、青少年委員さんに5通渡して、その方が任意に選んだ5人に書いてもらうということでしょうか。

学校支援課長 はい。学校支援本部も、そのように特に学校との関わりの強い方を10名選んでお願いしているという形になっております。

對馬委員 それは、各校の学校支援本部とか青少年委員の方に任せて配布しているということですね。

学校支援課長 そういうことでございます。

對馬委員 わかりました。

委員長 他にいかがでしょうか。

田中委員 このアンケートは、学校名とかの記載は無しで行っているのでしょうか。

学校支援課長 はい。学校名は入っておりません。学校で取りまとめていただきますので、分析先には学校名はいきますけれども、特に今後、学校ごとに発表をするとか、そういう形は考えておりません。

考え方としては、あくまで地域運営学校をやっている学校とやっていない学校との差異、あとは、地域運営学校でも10年経つ学校と1年目の学校がありますの

で、そういう差異について分析した内容を発表していきたいと思っております。

委員長 これは、今年12月開催予定のシンポジウムの中で、その調査結果についての報告を踏まえて協議をしたりという形をとるわけですか。

学校支援課長 すみません。教育委員の皆様には、今年のシンポジウムについて、報告しておりませんが、事務局としましては、今年は、地域運営学校について、地域に開かれた学校づくりをやっていきたいと思っておりますので、その重要な資料として使っていきたいと思っております。

委員長 非常に結果が楽しみなんですけれども、先ほどの不登校も含めて、この地域運営学校が地域の方たちの力を得ながらということは、私は非常に大事な部分だろうと思うし、これからは学校全体がそういう地域とともに、ということ強く出していかななくてはいけないのではないかなと思いますので、大いに期待をしたいなというふうに思っています。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、特にございませんので、以上で終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」の説明を生涯学習推進課長からお願いいたします。

生涯学習推進課長 私からは、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、ご報告させていただきます。

平成26年4月分になります。資料をご覧ください。

4月分合計は、件数は全体で51件となります。定例が45件、新規が6件です。共催・後援の内訳につきましては、共催が9件、後援が42件となります。新規の6件についてご報告をさせていただきます。

ページを1ページおめくりください。生涯学習推進課の新規、一番上の行になります。形態は後援になります。団体名は特定非営利法人日本の唱歌・童謡「桃の会」、事業名は、「みんなで歌う夕焼小焼コンサート」、開催期間は平成26年6月14日となっております。

次に、3ページをご覧ください。庶務課で新規が2件ございます。まず、1件目は、形態は後援となっております。団体名はNPO法人ハートフルコミュニケーションチーム世田谷、事業名は「ハートフルセッション」、開催期間は平成26年5月9日から平成26年8月8日となっております。2件目の新規、こちらも後援でございます。公益社団法人日本アロマ環境協会、事業名は「親子で香育体

験 親子で楽しむアロマテラピー「好きな香りでアロマ石鹸をつくろう」、開催期間は平成26年5月17日で行われました。

次に、5ページ目をご覧ください。スポーツ振興課で新規が1件ございます。こちらの形態も後援となっております。団体名は公益社団法人東京都障害者スポーツ協会、事業名は「第15回東京都障害者スポーツ大会」、開催期間は平成26年5月11日から平成27年1月31日となっております。

続きまして、7ページ目をご覧ください。済美教育センターで新規が1件ございます。こちらの形態は後援、団体名はりかぼんカフェ、事業名は「実践報告会『理科だいすき！自主研究を柱に』」、開催期間は平成26年7月22日となっております。

最後、8ページ目をご覧ください。中央図書館で新規がございまして。こちらも形態は後援となっております。団体名はNPO法人ほっとハート心の健康づくり推進会、事業名は「女性のための『お話し体験』」、開催期間は平成26年6月24日から平成27年3月24日となっております。

私からは以上になります。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明にご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

特によろしいでしょうか。新たに新規6件ということで、いろいろな形で活動されているのだなということを改めて感じています。では、特にご意見、ご質問がございませんので、以上にしたいと思います。ありがとうございます。

報告事項は以上となります。

以上で、本日、予定されておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、何かご連絡等ありましたらお願いします。

庶務課長 次回の日程でございますが、定例会を6月25日（水）に予定しております。6月25日（水）の午後2時からよろしくお願いいたします。

委員長 それでは、次回は6月25日（水）の午後2時からということでご予約をお願いしたいと思います。

それでは、本日の委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。